

## 介護保険負担限度額認定証 認定要件（令和3年8月1日から）

	利用者負担段階		金融資産 上限額 (預貯金、有価証券、現金等。 不動産は除く)	居住費等				食費		
				ユニット 型個室	ユニット 型個室の 多床室	従来型個室	多床室	施設サー ビス	短期入所 サービス	
(世帯分離している配偶者、内縁含む) 世帯全員が住民税非課税	第1段階	生活保護を受給されている方等	①単身（配偶者がいない場合） 1,000万円以下 ②夫婦（配偶者がいる場合2人 合計で）2,000万円以下	820円	490円	490円※ (320円)	0円	300円	300円	
	第2段階	合計所得金額と課税・ 非課税年金収入額の合 計が年間80万円以下 の方	①単身（配偶者がいない場合） 650万円以下 ②夫婦（配偶者がいる場合2人 合計で）1,650万円以下	820円	490円	490円※ (420円)	370円	390円	600円	
	第3段階	①	合計所得金額と課税・ 非課税年金収入額の合 計が年間80万円超 120万円以下の方	①単身（配偶者がいない場合） 550万円以下 ②夫婦（配偶者がいる場合2人 合計で）1,550万円以下	1,310円	1,310円	1,310円 ※ (820円)	370円	650円	1,000円
		②	合計所得金額と課税・ 非課税年金収入額の合 計が年間120万円超の 方	①単身（配偶者がいない場合） 500万円以下 ②夫婦（配偶者がいる場合2人 合計で）1,500万円以下	1,310円	1,310円	1,310円 ※ (820円)	370円	1,360円	1,300円

※短期入所生活介護（ショートステイ）利用時または介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）入所時に「従来型個室」を利用した場合の負担限度額は、（ ）内の金額となります。